

事業所における児童発達支援自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月1日

事業所名 日光市こども発達支援センターつばさ園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・個々に合わせて、引き出しの構造を変え、椅子や足台等の高さを工夫しています。 ・スケジュールが分かるように写真を用いて視覚的に行っています。 	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、終了後は床掃除、消毒液による拭き掃除、おもちゃ消毒を実施。園庭は、砂場や滑り台の消毒を適宜行っています。 	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度からホームページによる公表を実施し、毎年3月に更新しています。 	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価は実施しておりません。 	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・園外研修参加実績一人2回～5回。 ・園内研修8回・虐待防止・身体拘束研修実施。 	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士・言語聴覚士が個別指導時に使用しています。 	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○				
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・親子通園・グループ療育については、保育士会議で前月末までに保育士全員で翌月の大まかな活動計画を立て、それに沿ってリーダー保育士（1週間交代で担当）が日案を作成し、実施前に全保育士に提示して検討しています。 ・個別指導については、指導員が言語聴覚士（ST）臨床心理士（CP）それぞれ1人ずつのため、担当する利用児に合わせたプログラムをチームではなく各々が作成しています。 ・利用児の発達の変化や評価について検討が必要な場合は、ST・CP・保育士それぞれの立場での見立てを共有し、プログラム立案の参考にしています。 		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・通園・グループ・個別とも、個々の課題の達成を目標にし、楽しみながら行えるようプログラムを考えています。 		
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○				
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・朝の打ち合わせで、全職員の予定を確認。その後、必要な職員同士で詳細を確認しています。 		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士については共有できています。個別指導担当 ST・CP についても、必ずではありませんが、可能な限り共有しています。 		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
	関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
㉓		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・支援の核となる担当保健師と情報共有し、支援内容や方法に活かしています。 		

関係機関や保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・担当保健師を通じて、主治医から支援にあたっての配慮事項を情報提供してもらっています。		
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保護者のご希望・了解があれば、就園児に関する情報を移行時に提供し、共有しています。		
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保護者のご希望・了解があれば、就学児に関する情報を3~4月に提供し、共有しています。		
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・1月に下野市こども発達支援センターこぼと園の職員が視察に訪れ、施設見学・情報交換を行いました。	・次年度は、他の事業所を視察する予定です。	
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		・後半に近隣の保育園に行き園庭で遊ばせてもらいましたが、回数が少なかったです。	・今後も感染状況を見ながら回数を増やしていく予定です。	
	㉕	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・障がい児支援実務者会議に委員として職員が参加しました。		
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・親子通園保護者を対象に保護者学習会を年5回実施。(言語2回、心理2回、食育1回)	・ペアレント・トレーニングについては、事業所主催では実施できる環境がないので、保護者のニーズがあれば他機関の開催案内をしていきたいと思っています。	
	保護者への説明責任等	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に書面で説明しています。	
		㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
		㉚	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・個別指導時には毎回相談に応じる時間を設定し、保護者からかかってきた電話でも相談に応じ、保護者に寄り添った助言・支援を行っています。	
㉛		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・親子通園保護者会にお楽しみ会での出し物を依頼し、その練習・準備等で保護者だけの時間を設け、親睦を深めてもらいました。 ・通園・グループ・個別を利用している保護者の方対象に、保護者のつどいを2回開催することができました。		

保護者への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・通園・グループでは、毎月おたより（予定表）を発行しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・書類は、書庫にて施錠保管しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・第三者委員を運動会に招待しています。今年度から虐待防止委員会に第三者委員に参加して頂き、意見を頂いています。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・現在の対応は、親子分離対象者に緊急連絡カード（引き渡しカード）を保護者に記入してもらい、内容を職員が把握し、緊急連絡袋に入れて非常時には持ち出して対応することの周知をしています。	・R6. 4への業務継続計画を作成中。園内研修で各種マニュアルの職員全体の理解を深めていくと共に、保護者への周知の方法を考えていく予定です。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・親子通園では毎月1回、地震・火事・不審者のいずれかの避難訓練を実施。 ・年2回保健福祉センター全体で総合防災訓練を実施しています。 ・緊急連絡カード（引き渡しカード）を保護者に記入してもらい、内容を職員が把握し、緊急連絡袋に入れて非常時には持ち出して対応することの周知をしています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・入園時に聞き取りをしています。 ・通園児は入園時提出書類の児童票に記入してもらっています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・現在、該当者はいませんが、アレルギーがあった場合は保護者に聞き取りをして医師に指示書をお願いするしくみがあります。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・ヒヤリハット時に対応した職員が記録簿に記入し、全職員が内容を共有し防止意識に努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・昨年度から虐待防止委員会を立ち上げ、虐待につながりそうなケースや療育の中で保護者や職員の言動・行動で気になったことを、2か月に1回の頻度で話し合い、防止意識を高めました。 ・今年度は親子通園利用保護者にセルフチェックシート記入を実施し、防止意識に勤めました。	・2月に栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修に参加しました。今年度中に、職員に伝達していきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・危険やけがを伴う場合以外の身体拘束はしないことを職員間で共通理解しています。 やむを得ず必要な場合のみ保護者に説明し、計画に記載しました。現在は、該当児はいません。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。